

## 令和5年 第12回湯沢町教育委員会定例会会議録

1 日時場所 令和5年12月25日(月) 午前9時30分より  
湯沢学園 2階 会議室

2 出席者

委員：種村公夫教育長、南雲敬一委員、上村麻美委員、高橋延次委員、富沢清美委員

説明員：古川子育て教育部長、田村子育て支援課長、南雲認定こども園長、角谷教育係長、  
岡村管理指導主事

3 開会

午前9時30分

4 議事録署名委員、日程の承認

令和5年第12回教育委員会の議事録署名委員を種村教育長、富沢清美委員とする。

議案2件、報告連絡事項とする。日程及び議事順序を承認。

5 議案審査

議案第1号 湯沢町放課後児童クラブ設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について  
(教育長) 議案第1号湯沢町放課後児童クラブ設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定  
について、提案をお願いします。

(子育て支援課長) それでは、第1号の湯沢町放課後児童クラブ設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定です。制定の要旨についてと、その次の新旧対照表の方が分かりやすいかと思しますので、見ながらお聞きください。

制定の要旨についてです。現在の規則では、使用料を決定するための課税世帯か非課税世帯の区分は、利用申請時点において判定し、以後は変更しないことになっています。

しかし、利用申請時点というのは、前年度の住民税の情報によるものであり、それ以降何か変化があっても区分の変更は行わないものとしていることから、当該年度の1年間はずっと前年度の住民税による世帯の区分が適用されることとなります。よって、当該年度に何か変化があった場合、今の世帯の状況とかけ離れ、利用者が不利益を被る場合があります。

こうしたことから、認定こども園の利用者負担額の算定方法と同様に、4月から8月ま

で あつては前年度の住民税による世帯の区分を適用した上で、6月頃に当該年度の住民税が決まりますので、その決定した以降の9月から3月までの使用料は当該年度の住民税による世帯の区分によるものと改正するものです。

運用は来年度からになりますので、施行日は令和6年4月1日としました。

以上です。

(教育長) ありがとうございます。それでは、質問がございましたら挙手をお願いいたします。

(委員) 8月以降からは当該年度の区分によるものとなっていますが、住民税をきちんと算出できるのですか。

(子育て支援課長) そうです。

(委員) 大丈夫なのですか。

(子育て支援課長) はい、町の直近の税情報を提出してもらいます。

(委員) 分かりました。今までは基本的に1年遅れでの課税情報だったものを、8月までは前年度の情報で、8月以降は当年度の情報で算定するということですね。

(子育て支援課長) はい、なるべく直近の課税情報で区分を決定していきます。

(委員) 当該年度は前年の課税情報によるものだとしても、今年はどれだけ収入があるかというのはすぐに確定できないわけですね。分かりました。

(教育長) よろしいでしょうか。ほかにご質問は。

( 発言する者なし )

(教育長) それでは、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

( な し )

(教育長) それでは、議案第1号湯沢町放課後児童クラブ設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

( 賛成者挙手 )

(教育長) ありがとうございます。全員賛成ということで承認されました。

#### 議案第2号 湯沢町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について

(教育長) 続きまして、議案第2号湯沢町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について、提案をお願いします。

(子育て支援課長) 議案第2号ということで、湯沢町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定についてです。また、制定の要旨についてと、次の新旧対照表を見ながらお聞きください。

湯沢町教育委員会事務決裁規程の部長及び課長の個別専決事項の別表において、施設の維持管理を専決する者が決められています。この度、認定こども園棟内にあった子育て支援課が新しく建設された子育て支援棟に移転したことから、子育て支援棟の施設の維持管理に関することの専決は子育て支援課長が行い、認定こども園棟の施設の維持管理に関することの専決は認定こども園長が行うこととして規程の一部を改正するものです。

こちらも予算の都合とかいろいろありましたので、運用については来年度からとなりますので、施行日は令和6年4月1日としました。

今までこども園棟内に子育て支援課があったので、便宜上、こども園棟としての維持管理を子育て支援課で行っていたのですが、新しく子育て支援棟が建てられたことを受け、子育て支援棟の維持管理は子育て支援課で、こども園等の維持管理はこども園という形で提案させていただきます。

以上です。

(教育長) ありがとうございます。それでは、議案第2号について質問のある方の挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

( な し )

(教育長) それでは、議案第2号について、ご承認いただける方の挙手をお願いします。

( 賛成者挙手 )

(教育長) ありがとうございます。全員賛成ということで議案第2号は承認されました。

## 6 協議事項

なし

## 7 報告連絡事項

- ① 区域外就学について【非公開】
- ② 12月議会について
- ③ 令和6年度 湯沢認定こども園入園申し込み状況 (R5.12.18現在)
- ④ 令和6年度 湯沢児童クラブ入所申し込み状況 (R5.12.18現在)
- ⑤ 各課係より報告

特になし

## 8 その他

- ① R6.2月委員会会議開催予定日について

第2回湯沢町教育委員会会議は2月27日(火)とする。

② その他

9 閉 会

午前9時37分

以上の会議録が相違ないことを確認してここに署名する。

令和6年1月26日

署 名 委 員 種村 公夫

署 名 委 員 富沢 清美